

厚生委員会

市の環境福祉部、こども保健部及びクリーンセンター建設事務所の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎秋久憲司 ○原 行則
安東伸昭 河本英敏 西野修平
松本義隆 吉田耕造

厚生委員会に付託された議案4件について、9月17日に委員会を開催し、慎重に審査をした。

議案第26号「平成25年度津山市一般会計補正予算(第2次)」のうち、厚生委員会の所管に属する事項については、全員一致で原案のとおり可決とした。

主な質疑として、委員からは、放課後児童健全育成事業委託料の補正内容について質問があり、当



局から、増額補正の理由については、受け入れ児童数の増加や障害児の受入人数の増加により、指導員を加配する児童クラブが増えたことなどであるとの答弁があった。そのほかには、次世代自動車充電インフラ整備促進事業について、津山市内の設置状況はどうなっているかとの質問があり、当局から

は、市役所の駐車場内と道の駅「久米の里」に計画しているほか、既に設置されている箇所としては、美作県民局と市内のスーパー1店舗にそれぞれ1台、自動車販売店にも設置されているとの答弁があった。

次に、議案第27号「平成25年度津山市介護保険特別会計補正予算(第1次)」については、平成24年度の給付実績や地域支援事業の実績により、国・県・社会保険診療報酬支払基金への返還金を増額補正するものであり、全員一致で原案のとおり可決とした。委員からは、要介護認定調査の公平性の確保について意見が出され、当局からは、認定調査員に対する研修などを実施し、要介護認定の適正化と公平性の維持・向上に努めているところであるとの答弁があっ

た。

次に、議案第33号及び議案第34号の2件の議案は、介護保険法の規定による地域密着型サービス事業における人員、設備および運営に関する基準条例の一部を改正するものであり、いずれも全員一致で原案のとおり可決とした。



◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。